様式物価_2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【20_長野県】	電話番号	0265-22-4511(内線2222)
地方公共団体名(コード有り)	20205_長野県飯田市	メールアドレス	jikikaku@city.iida.lg.jp
都道府県・市町村コード(5桁)	20205		
担当部局課名	企画部企画課		
担当者氏名	鈴木　勇気		

交付対象経費（地方単独事業費）

国の RS補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	133,410
国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	31,780
国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	7,515
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	809,210
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	54,920
国の RS予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-

（単位：千円）

繰越分額 国の RS補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	-	国の RS補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和6年度本省繰越分）	120,000
繰越分額 国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	31,780	国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	-
繰越分額 国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	-	国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年4月通知分）	31,780
繰越分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	576,800	国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年7月12通知分）	-
繰越分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	42,257	国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年7月23日通知分）	-
繰越分額 国の RS予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-	国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年9月通知分）	-
		国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年12月通知分）	-
		【変更前】小計　交付限度額② （主体　うち補正予算等向け給付にかかる交付限度額）	(-) 31,780
		【変更後】小計 交付限度額② （主体　うち補正予算等向け給付にかかる交付限度額）	(-) 31,780
		国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	6,380
		国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年4月通知分）	1,135
		国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年7月12通知分）	-
		国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年7月23通知分）	-
		国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年9月通知分）	-
		国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年12月通知分）	-
		【変更前】小計　交付限度額③ （主体　うち補正予算等向け給付にかかる交付限度額）	(-) 7,515
		【変更後】小計 交付限度額③ （主体　うち補正予算等向け給付にかかる交付限度額）	(-) 7,515
		国の RS予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和6年4月通知分）	576,800
		国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和6年12月通知分）	232,410
		国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和6●月通知分）	
		国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和6●月通知分）	
		小計　交付限度額④	809,210
		国の RS補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和6年7月12通知分）	42,257
		国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和6年12月通知分）	9,431
		国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和6●月通知分）	
		国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和6●月通知分）	
		小計　交付限度額⑤	51,688
		国の RS予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年4月通知分）	3,300
		国の RS予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年5月通知分）	-3,300
		小計　交付限度額⑥	-
今回配分予定額 国の RS補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	120,000		
今回配分予定額 国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	-		
今回配分予定額 国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	7,515		
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	232,410		
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	9,431		
今回配分予定額 国の RS予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-		
配分予定額計 国の RS補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	120,000		
配分予定額計 国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	31,780		
配分予定額計 国の RS補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	7,515		
配分予定額計 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	809,210		
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	51,688		
配分予定額計 国の RS予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥			
配分予定額計	1,020,193		
交付限度額計	1,012,678		

移替先	厚労省	内閣府	

No	国の「お年寄りがいる世帯」等の区分	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して本事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることがわかる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の RS補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国の RS補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国の RS補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国の RS予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要 ①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人名対象とした給付金等	基金	事業期間	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた市省庁の通知の発出状況に応じ記されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
										合計	1,036,835	1,036,835	133,410	31,780	7,515	809,210	54,920	-	-												
1	RS_補正	低所得	○	○	○	原油価格・物価高騰対策生活応援追加給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		31,780	31,780	－	31,780	－				－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③RS JKの累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 8006世帯×30千円　のうちR6計国分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 （8006世帯）	－	○	－	R6.2	R6.4	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
1	RS_予備	一体支援	○	○	○	低所得者支援給付金給付事業（低所得者世帯分）・（こども加算分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		864,130	864,130	－			809,210	54,920		－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③RS JKの累計給付金額 令和6年度均等割のみ課税世帯 1849世帯×100千円、令和6年度非課税世帯 753世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 567世帯×100千円、子ども加算 149人×30千円、定額減税を補足する給付の対象者 30798人（699800千円）　のうちRS計国分 事務費 54920千円 事務費の内容 「賃用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 」として支出 ④低所得世帯への給付対象世帯数（3269世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（30798人）	－	○	－	R6.8	R8.11	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）
3											－	－																				
4											－	－																				
5											－	－																				
6	RS_補正	低所得	○	○	○	№2事業（事務費）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		7,515	7,515			7,515					①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費 7,515千円 事務費の内容[賃用費(事務用品等)役務費(郵送料等)業務委託料 使用料及び賃借料として支出] ④低所得世帯への給付対象世帯数（3,269世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（30,798人）	－	○	－	R6.8	R8.11	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）
7	RS_補正	推奨事業	○	○	○	社会福祉施設等原油価格等物価高騰対策支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		67,810	67,810	67,810						－	①障がい福祉事業、介護保険事業及び児童養護等を行う事業者は、物価高騰による支出増分を利用者に反映し値上げすることができず、安定的な福祉サービスの提供に大きな影響を及ぼしている。物価高騰分の一部を補助することにより、安定的なサービスの提供及び運営継続ができる。 ②負担金補助及び交付金：67,810千円 ③負担金補助及び交付金：67,810千円 飯田市の推定により補助する。 ○飯田市（令和6年4月から令和6年9月分のの6ケ月分） 　基準単価　ア 入所・居住・多機能型施設：183千円/施設 （6ケ月分）　イ 通所系施設：75千円/施設 　　ウ 訪問系施設 30千円/施設 　加算単価　ア 入所・居住・多機能型施設：8千円/定員1人 （6ケ月分）　イ 通所系施設：2千500円/定員1人 　ア　183千円×77施設＋8千円×2,371人＝35,430千円 　イ　75千円×165施設＋2千500円×6,070人＝27,550千円 　ウ　30千円×181施設＝4,830千円　　計67,810千円 ④・障がい福祉施設・介護保険施設・児童福祉施設 　・保育園・福祉有償運送の事業者	－	－	－	R6.4	R6.9	対象者事業者数に対する交付事業者数の比率 100%	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/site/covid19/tyoujo13.html	対象分野に関連しない			R6当初（地）
8	RS_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食物価高騰対策支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		65,600	65,600	65,600						－	①物価高騰等に直面する保護者に追加的な負担を生じさせないために、物価高騰分の給食費を市が補助し、従来通りの栄養バランスや量を保った給食提供を行う。学校給食会を介に対して補助金を交付。10-6-4-10-1-18-2-4学校給食物価高騰対策事業補助金から支出。 ②高騰した分の食材購入費（教職員は除く） ③ ・補助金額（児童生徒分のみ） 　丸山共同調理場　　290,529食×40円＝11,621,160円 　丸高共同調理場　　753,025食×40円＝30,121,000円 　竜峰共同調理場　　333,103食×40円＝13,324,120円 　原信濃総合センター　13,096食×40円＝　523,840円 　上郷小学校給食室　139,335食×40円＝5,573,400円 　高岳中学校給食室　110,912食×40円＝4,436,480円 　　合　　計　　　　　　　　　　　65,600,000円 　児童・生徒1人・1食あたり40円※ ※令和6年度は1食あたり30円の補助であったが、令和6年度に向けて米飯と牛乳の価格が合計9円引き上げられており、その分を上乗せして1食あたり40円の補助とする。 ④ ・支援対象者 　子育て世帯	－	－	－	R6.4	R7.3	・物価高騰に対応するための年度途中の給食費の値上げを0円にする。（保護者の経済的負担を増加させない）。 ・学校給食の質を維持する。	飯田市公式Webサイト https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/13/koronakosu1kukiri4.html	給食			R6当初（地）
9											－	－																				

令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円)（低所得世帯支援枠）

令和6年度住民税均等割非課税世帯(7万円)（低所得世帯支援枠）

一体給付（給付金・定額減税一体支援）

（デジタル庁）給付支援サービス

住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への追出し等・補正）

一体給付関連の給付費（トータル・子育て世帯）

事務費（上乗せ・横出し）

※事務連絡参照

薬剤禁止法の対象範囲